

Title	鮭と人の生活史：山形県飽海郡遊佐町の事例から
Sub Title	History of common life with salmon : a case study of Yuza town in Yamagata prefecture
Author	鈴木, 正崇(Suzuki, Masataka)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	2005
Jtitle	慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要：社会学心理学教育学：人間と社会の探究 (Studies in sociology, psychology and education : inquiries into humans and societies). No.61 (2005. ) ,p.87- 108
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000061-0087">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000061-0087</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 鮭と人の生活史

—山形県飽海郡遊佐町の事例から—

## History of Common Life with Salmon

—A Case Study of Yuza Town in Yamagata Prefecture—

鈴木 正 崇\*  
Masataka Suzuki

### 1. はじめに

山形県の北部に位置する遊佐町は鳥海山の山麓に広がる世帯数 5069、人口 17260 人の町である（平成 18 年 1 月 31 日現在）。鳥海山に源を持ち日本海側に注ぐ河川は、秋から冬にかけて鮭の遡上が多いことで知られ、遊佐の河川流域の人々は鮭と共に生きる暮らしを続けてきた。本稿では、遊佐の鮭に焦点をあて、鮭をめぐる伝承や、鮭漁の変遷、人工孵化の展開、各漁場の動向、鮭供養などについて述べて、鮭をめぐる人々の生活史について考察を加える。

鳥海山から南に流れ下る月光川<sup>がっこう</sup>と日向川<sup>にっこう</sup>の水系の河川は、良質で豊富な湧水に恵まれて米の豊かな稔りをもたらすだけでなく、清冽な河川環境によりたくさん魚が遡る。かつては、3 月初めの雪融け頃の「いとよ」、5 月頃に「しらうお」、6 月の「ごり」、そして「すずき」も 6 月から 9 月頃まで産卵のために川をのぼってきた。遡上する魚の中でも、秋から上って来る鮭が王者と言えよう。遊佐の二つの水系の河川には豊かな湧水が溢れ出す河床があり、水温の変化が少なく、酸素が豊富で、鮭の産卵場所として最適であった。鮭は秋になると海から遡り、雌は適地に産卵し、雄と共に生命を終えるが、卵は川で孵化し稚魚は海に降りて回遊して、再びふるさとの川に帰ってくるという「いのちの循環」を繰り返してきた。遊佐では、鮭の母川回帰の生態に注目して、近代には人工孵化事業によって鮭の増殖を展開し、日本海方面では有数の捕獲数と採卵数を誇るまでに成長して、鮭は町の産業の一環を担ってきた。JR 遊佐駅には「鳥海山と鮭の町」というキャッチフレーズが掲げられ、町作りのイメージ戦略にも使われている。平成 2 年(1990)の統計では、山形県の鮭捕獲の約 4 割が月光川水系で捕獲されたという。しかし、現在では、補助金の削減や、川鮭の需要の減少により、事業の見直しや廃業も生じ、鮭の捕獲（正式には採捕と呼ぶ）と孵化を行う事業所も、数えるほどになってきた。長い間続いてきた鮭と人のあり方は大きな転換期にある。

### 2. 鮭についての伝説

鮭に関しては、榊川に伝わる伝説がある。それによれば、滝淵川は元は鮭がたくさん遡っていて、腐

\* 慶應義塾大学文学部教授（文化人類学・民俗学）

るほどの群をなしていたが、落伏にある永泉寺の和尚が鮭の好きな石を越後の三面川に譲ってから余り遡らなくなったという。鮭の伝説に深く関わる永泉寺は剣龍山と号し、本尊を薬師如来とする古い寺で鳥海山修験と深い関わりを持っていた。旧村名も直世村といい、鳥海山の別名の直世山と同じである(村名は宿世に由来するか)。伝承では、白鳳年間(7世紀後半)に役小角が鳥海山を開山し修験の行場を開いたのが始まりと伝える。弘仁14年(823)に慈覚大師(円仁)が鳥海山の悪鬼の手長足長を退治して、駒止付近の観音森に移して興聖寺(天台宗)を起こして連綿と続いたが、文治年間(1185~1190)に衰微したとされる。永徳2年(1382)に玄翁和尚が再興して曹洞宗(総持寺末)に改め、応仁の乱の後には山を下って、慈覚大師が修法した護摩壇があった落伏(退治した悪鬼の尾が落ちた場所の「尾落伏」に由来)に移転して、明応6年(1497)8月28日に永泉寺に改称したという。『出羽国風土記略』には、貞観年間に慈覚大師が、吹浦神宮寺開基の時に奥の院として建てたとある[「遊佐郷村落誌(下)」1988: 189~190。以下「下」と略す]。伝説の内容は以下のとおりである。

「昔永泉寺では、山から笥を通して水を引いていた。ところが、いつかこの笥を鮭が下って来るようになった。その原因が、どうやら寺の水槽と笥の間に置かれた石にあるらしく、この石に鮭がさきりついて離れないのである。そのうちにこれを見つけた猫が爪で鮭を引っ掛け、台所に引っ張り込んでしょっちゅうどたんばたんと格闘を演ずるようになった。もとより殺生を禁じている寺のこと、これには住職もほとんど困りはて、誰かこの石を貰ってくれる人はないものかと、折にふれて探していた。これを伝え聞いたのが、吹浦港と盛んに交易をし吹浦の漁師とも親交を結んでいた越後の國(新潟県)の瀬波の漁師たちである。さっそくこの石を貰い受けて國に持ち帰り、村上の傍を流れる三面川に沈めた。それからというものは、この石をめがけてたくさんの鮭が上って来るようになり、瀬波の漁師たちは大いに利益を受けたのである。」[畠山1974: 391]。同じ話だが、少し内容が異なる伝承が以下のように語られている[話者: 菅原文三氏・明治36年生]。「月光川の支流に滝淵川と呼ばれる小流がある。一見鮭など上らないような細く浅い川であるが、秋ともなると遡上する鮭でいっぱいになる。昔、この川の真ん中に大きな石があったといわれている。この石は不思議な力をもっていて、鮭がこの石に引きつけられるように上って来て、この周りに群集していたという。それを狙ってこの辺りにはカワウソが頻繁に出没していた。この川辺には永泉寺と呼ばれる天台宗の寺院があるが、かつてこの石があったある秋、鮭を捕ったカワウソが寺の縁の下に鮭を持ち込んでいるのを住職が見つけた。何をしているのかと覗き込むと、そこには大量の鮭がカワウソの小便に漬け込まれ、すごい悪臭を放っている。これは寺の精進にさわるといことで、すぐにそれを始末したが、数日たつとまたカワウソがきてジョンベンツケを作ってしまう。再び始末してもその数日後には同じように鮭を持ち込んでいる。呆れ果てた住職は何か思案はないものかと考えに考えた挙げ句、寺の下の川にある鮭を集める石をどこかに捨ててしまえば鮭が上がらない、そうすればカワウソも鮭を捕ることができずにジョンベンツケも作れまいというので、早速その石を河口の吹浦港に持って行き海に捨てることにした。石を吹浦の港へ持って行って捨てるとうしている、新潟県の村上からやって来ている北前船の船乗りが、何をしているのかと尋ねてきた。かくかくしかじかだと説明すると、そんなに鮭の寄る石だったなら、捨てずにぜひ俺にくれという。どうせ捨てるものなので住職は快諾し、その船乗りにくれてやった。船乗りは村上に帰って故郷の川三面川にその石を入れたところ鮭が大量に上るようになった。一方、月光川の流れにはそれ以後鮭が上らなくなったという。」[菅2000: 218~219]。同様の伝承は既に岩本由輝が報告している[岩本1979: 204]。箕輪が昭和23年(1948)から3年間、品種改良のために三面川と交流していた頃、当時の組合長

の菅原文蔵は三面川から花崗岩を三つ拾って中渡川に入れたという。

石の所在が一方は箕, 他方は川の中, 鮭を持ち込むのが猫かカワウソかの違いはあるが, 共通しているのは, 石が鮭を引き寄せる強い力を持ち, 鮭の遡上をもたらすことである。鮭供養は, 現在でも箕輪と榊川では永泉寺の和尚が務め, 鮭の儀礼に影響を及ぼしていた。永泉寺は修験との関わりが深く, 境内には慈覚大師の建仁年間の護摩壇修行跡をはじめ, 胎内潜り, 蛇体石などの旧跡が残る。永泉寺と同様の手長足長退治の伝承を伝えるのは, 同じ山号で上戸<sup>うわと</sup>にある剣龍山<sup>けんりゅうざん</sup>剣積<sup>けんじく</sup>寺で, 慈覚大師の開基と伝えるが, 現在は真言宗(智山派)で, 本尊は薬師如来, 大同年間に祀られ剣龍権現の本地仏とされる。鳥海山大権現の本地も薬師如来である。口碑によれば, ウヤムヤの関の手長足長退治の折に鬼が切断され, 剣が悪鬼の頭と共に山に落ちて剣龍山大権現(明治三年以後は剣龍神社)として祀られ, 剣は稲倉嶽小物忌神社の御神体の剣かと言われる。修験の根拠地で現在でもその子孫の六つの坊が残る〔遊佐郷村落誌(上)1979: 225~226。以下「上」と略す〕。いずれにしても, 石の伝承の背景に修験をはじめとする宗教的職能者の活躍があった〔菅 2000〕。石が鮭を引き寄せる, あるいは石に鮭が寄り付くという伝説は各地にあり, おそらくは玉砂利の石の堆積地が鮭の産卵の好適地であるという民間の知識に基づくと考えられる。遡上してきた鮭は産卵のために川床を掘り, 石を並べてそこで腹をこすって産卵するという伝承もある〔小野寺 1994〕。鮭の習性の観察と石の呪力の信仰に, 宗教的職能者の働きが重なりあって成立した伝承であろう。石と鮭の関係は, 鮭を食料資源として重視したと推定される縄文時代の人々の豊漁祈願と思われる鮭石の習俗まで遡ると説く説も古くから唱えられてきた〔武藤 1990(1940)〕。鳥海山麓の秋田県矢島町城内の子吉川<sup>こよし</sup>流域の縄文後期の前杉遺跡からは, 12尾の鮭を刻んだと思われる魚形爬石, 通称「鮭石」が発見されている。雄勝郡雄勝町秋ノ宮居野で発見された魚形文刻石も「鮭石」と呼ばれ, 鮭にまつわる信仰の長さを推定させる。

弘法大師と魚に関わる伝説もある。高瀬川鮭漁業生産組合の鮭捕獲場がある丸子の郷土史に, 川の魚について「其の主なるものは鮭, ハツ目鰻, 鯰, 鮒, いしもち, 鮎, はい等にして, 丸子附近より白魚<sup>しじよ</sup>を産す。古老の口碑に往古弘法大師巡錫の途次, 遇々丸子に立ち寄り白魚の干したるを示して曰く『吾仏法の秘法を以てこの魚をこの川に植え, 而して汝等の為に此の魚を蕃殖せしめ, 以て此地を利せん。但しこの魚この村以上の上流に上ることを許さず』と。爾来其の言の如く, 白魚蕃殖年々漁獲するも尽きず, 本村の産とせしが, 不蕃なるはこの魚未だ嘗て丸子橋上流に棲息せるを見ず。或は水流の関係によるものか」とある。ごり(よしのぼり。うきごり)が多くのかかるのも丸子が限度であるとされ〔上: 221〕, 鮭の捕獲もこの地点で行われる。各地には鮭と大師の伝承も多く, 石の伝承と合わせて考えるべきものであろう。

また, 丸子は鳥海山の神の由来を伝える伝説と関わる。その話は「紫の雲を従えた一羽の大きな鳥が出羽の国に飛んできて, この国の一番高い山の頂に翼を休めた。鳥は三個の卵を抱いていたが, やがて卵が孵り, 左の翼に抱かれていた二個の卵からは両所大菩薩が生まれ, この高い山と向うのなだらかなまろい山の守護神となった。これが大物忌(鳥海山)と月山の両神である。因に, 鳥海山は昔大物忌と神の名で呼ばれていた。一方, 右の翼に抱かれていた卵からは, 丸子親王が生まれた。丸子親王はこの地方の祖神となったが, 後にまた本性の鳥の姿に戻って, 北の嶺に澄んだ水を湛える池に沈んだ。その後, この池は『鳥の海』と呼ばれるようになった。丸子親王を祖とするといわれる丸子或いは丸藤, または丸頭姓の家では, 鳥の肉を食べることを禁じた円内に二羽の鳥が翼と嘴を合わせた紋を定紋として用いていた」〔畠山 1974: 369〕。山と鳥と魚などの自然と人間の営みが丸子の伝説として伝えられて

いる。鮭をめぐる伝承は、鳥海山や修験と深く関係を持ち、広い意味の自然と人間との交渉史の中から生まれてきたのである。

### 3. 種川制度の導入

山形県は古くから鮭の産地として名高く、最上川やその支流は本邦でも有数の鮭遡上の川である。鮭は雨が降って川が増水したり大雪が降り続くといった荒れた天候の日ほど遡上数が多くなるとされ、穀物がよく育たない冷害であっても、かえって豊漁となることもあり、救荒食料の役割を果たした。塩引きにして塩をきつくしてよく乾燥させれば、半年は軽く保存できて、食料の確保に貢献したのである。しかし、人口増加や山林原野の開拓で、鮭の遡上が減少して、漁獲制限と鮭の増殖が必要となった。そこで、江戸時代後期には川役や網役などの貢租を領主に納めて捕獲が認可されるように改められた（天保年間の越後の鮭漁については鈴木牧之『北越雪譜』1836～42が詳しい）。越後の村上藩は、宝暦年間（1750年代）に種川制を三面川に実施した。これは、藩自らが、鮭鱒の資源保護のために、一定の区域を禁漁にして、自然繁殖保護を義務づけ、捕獲権を与える制度で〔西長 1999: 61〕、青砥武平次あおとびへいじの発案によると信じられている。鮭の天然産卵を保護して繁殖させ、資源維持を図る方法を制度化したのである。河口から三千間の場所に制札をたて、下流を禁漁場として、10月から翌年1月まで上下に柵を設け、この間で自然産卵をさせ、産卵後の鮭を捕獲するという方法をとった。漁獲量の多かった三面川では、年々鮭漁から千両を超える運上金（税金）が入って藩財政の再建に寄与し、明治以後も存続した。鮭は近世初頭以来、商品価値を認められ、各藩は鮭川の管理や統制を行い、財源の確保に努めたのであり、捕獲を商人に請け負わせた関係で、早くから市場経済活動に巻き込まれ、階層間に富の格差が生じた〔岩本 1970〕。その基盤をなす「種川」は、複数の主体が資源を共同で管理し、共的に利用する制度であり、現代から言えば在地社会のコモンズ (commons) であったと言える〔菅 2006: 9〕。近代に至って人工孵化として近代化され変容したコモンズになっても、ここには、鮭を経済的・社会的資源として確保し「持続可能」にする発想があり、自然と人間との付き合い方を考え直させる。しかし、それも人間どうしの権力の網の目の中であって翻弄され、常に変動し続けてきたことを忘れてはならない。

遊佐の月光川や日向川に遡上する鮭は、江戸時代には幕府への土産として利用されていた。庄内藩はこの地の鮭が年々減少するのを憂い、種川制を導入するために、三面川に人を派遣して調べた寛政10年(1789)の報告書が残っており〔『宇治家文書』上巻〕、鮭の母川回帰産卵の習性を知って、鮭の増殖を図っていたことがわかる。三面川を手本として、文化3年(1806)に遊佐郷江地組の大庄屋に命じ、月光川水系の牛渡川と滝淵川（当時は箕輪前の川）を種川として天然産卵を試みた。大庄屋は「組」の指導者で、旧名は大肝煎といい、村々の調整や上意の下達、上層部との受け継ぎにあたった。鮭に関わる権利は村単位ではなく、広域の「組」が共同の管理主体であったと推定される。明和元年(1764)以後、遊佐郷は江地、石辻、宮野内の三つの「組」に分けて統治されていた。人々は鮭釜せうで親鮭を捕獲し、雌雄を揃えて籠に入れて、荒川（牛渡川の上流）の上流に運搬し、川の上下に竹簾を張り仕切り、その間に親鮭を放して天然産卵させて増殖を図り、傍らに藁小屋を建て日夜警戒の番人をつけた〔西長 1999: 61; 菅原編 1984〕。春先の稚魚の降海の保護にも配慮を加え、一定期間を禁漁にして保護するなど優れた施策をとった。鮭川の権利への対価として村民は御役金を年々二分ほど上納していた。藩政期の鮭川は利用制限があり漁業技術も小規模であったので乱獲にはならなかった。種川制度は明治以降も継続され、県令によって鮭産卵場や禁漁場を定める措置がなされた。殖産興業の一環としての水産資源の「保

護」や「繁殖」の施策が、いわゆる「公益」にかなうものとして、積極的に政策に取り込まれたのである [菅 2006: 123]。

しかし、明治時代の初期は激動期であった。明治 4 年 (1871) の廃藩置県の後、明治 8 年の海面官有宣言・海面借区制の布告で秩序が壊されて漁業争議が多発したが、明治 9 年にこれを取り消し、旧慣行による捕獲を認めた。こうした変化の結果、明確な規制がなくなったために、河川の一般への開放が進み、捕獲者が増えて、天然産卵保護も無視され、明治 10 年代にかけて鮭鱒の河川への遡上は激減した。また、明治以前の鮭漁は川漁が主体で、海では河口近くの刺網が少しあった程度だったが、海面定置網の導入で、明治中期には、海と川の漁獲高が逆転した [西長 1999: 60]。農商務省は各県に布達を出して、取締規則を制定し、明治 17 年 10 月には、禁漁区、禁漁期間、漁具漁法制限を定めた「河川漁業及び種川取締規則」を出し、明治 19 年には農商務省令として「漁業組合準則」が發布されて、漁業組合の組織化と組合規約の制定が義務づけられた。明治 26 年の河川漁業取締規則・鮭鱒産卵場設置規則によって、禁漁期・禁漁区・漁具漁法の制限を定め、漁期間中の休漁日、卵子・魚児の捕獲禁止、種川の指定や鮭産卵場設置を行った。明治 20～30 年頃は、天然繁殖保護策がとられて、種川制が牛渡川、高瀬川、日向川で実施されたのである。しかし、自然に任せての乱獲がたり、明治 20 年代は 200 尾の捕獲に止まっていたと伝えられる。山林乱伐、河川流量の減少、山土崩壊、土砂流出、砂礫洪水吐出などで天然産卵場が失われ、河川環境が悪化したことも原因であった。森や林が荒れると魚も獲れなくなるのである。川漁への施策が求められ、明治 36 年 5 月、県令第 39 号を以って禁漁区を設けて自然繁殖を画策したが、鮭の遡上は密漁など種々の障害のために年々減少の一途を辿り、明治 38～39 年頃には牛渡川、滝淵川とも一尾の鮭をも見る事ができない状況となり、鮭資源の増殖が目前の課題となった。

#### 4. 人工孵化の開始と展開

鮭の資源確保のために各地で人工孵化の導入が画策された。欧米式の鮭の人工孵化法は、明治 9 年 (1876) に内務省勸農局長技師の関沢<sup>せきざわあきよ</sup>明清によって茨城県ひきざわあきよの那珂川で人工孵化放流が行われたのが最初とされる。関沢は「資源保全」を掲げて、水産行政に大きな影響を与えた [菅 2006: 137]。山形県では明治 11 年から 13 年まで旧山形城二の丸大手堀で、勸農局から鮭卵の交付を受けて孵化飼育したが [『山形県史』資料篇二・明治初期下「三島文書」, 1962]、技術が未熟で失敗に終わった。当時の人工孵化は技術水準の未熟さのために事業化へは発展しなかった。経費と労力がかかる割には効果が期待できなかったので、一旦は種川制度を復活させた。人工孵化事業は、北海道での明治 21 年の千歳孵化場設立とその成功以後に普及が始まり、地方庁や民営孵化場設立が相次いだ。山形県では明治 33 年 (1900) に北村山郡大富村の阿部森吉が、北海道から鮭卵を一万粒移入し、小見川で孵化飼育して放流したのが初めて、山形県の民営鮭孵化場の第一号である。明治 37 年には三瀬川に白幡弥兵衛が孵化場を設立した [西長 1999: 62]。人工孵化の本格化は、明治 40 年頃である。山形県の鮭人工孵化事業には、明治 40 年 5 月 30 日に山形県初の水産技師として県庁勸業課に着任した古川松柏の功績が大きいとされる (大正 3 年まで在任)。現在でも箕輪鮭人工孵化場の室内の神棚左脇には古川の写真が飾られ、孵化事業の育ての親、「恩人」として語り継がれている。古川は鳥取県の土族出身、水産伝習所 (現在の東京水産大学) で水産動植物学と水産繁殖学を学び明治 24 年に第三回生として本科を卒業した。日本に初めて鮭人工孵化技術を導入した関沢明清が初代所長で直接の指導を受けたと考えられている。当時、内村鑑三も教員であった。古川は各地を訪れて熱心に技術指導をして、山形県に独自の孵化槽も考案して普及させた。

庄内式として知られ、欧米式よりも大型で、鮭の卵を載せる孵化盆は卵を二粒重ねて収容できるので、豊漁で孵化槽が不足する場合にも対応できた。また、孵化には、水を絶えず流しておく必要があるが、庄内のように平地の多い場所でも使用できるように改良した。古川の指導でできた孵化場のすべてが民営で、農家の運営という特色を持っていたという。当時、他県でも国の施策に沿って孵化場が作られたが、多くは官公庁の経営か海面漁業者主体の経営であった。大正 14 年(1925)の統計では、全国の鮭孵化場は 103 カ所、そのうち公営は 59、民営は 44 で、民営のうち 31 が山形県内にあった。民営孵化場が多く設置された理由は、山形県の地元農民と鮭の利用が密接に結びついていた歴史的経緯に基づくものと考えられている。

遊佐では、明治末期に、月光川水系では、牛渡川(事業所名:箕輪)、高瀬川(事業所名:野澤、柳本)、月光川(事業所名:吉出、月光川)の三河川で相次いで人工孵化事業が始まった。大正 2 年(1913)には取締規則が改正されて、鮭鱒人工孵化場規程を設けて、鮭親魚採捕には人工孵化を絶対条件として、放流目標を指示し、結果報告義務を課したことで、大正年間に孵化場は増大した。大正中期に滝淵川(事業所名:樹川)、西通川(事業所名:出戸)、万部通川(事業所名:前谷地)、大正末期に洗沢川で人工孵化事業を開始し、総計 7 つの河川で行われていた。また、日向川水系では、石辻で明治 40 年(1907)に阿部文助が鮭の孵化を試みて、捕獲場をとうろ淵の近くに作り孵化場は浄勝寺の東の泉を用いた。同水系では、石辻のほかにも、西荒瀬・白木・北仁田・南遊佐に孵化場が作られたが、昭和 24 年(1949)に合併し、現在も事業は継続している(捕獲場は六ツ新田)。農林省は大正 15 年(1926)に、農林省令第 6 号で、水産増殖奨励規則を出し、国費 7 割以内での補助制度を設けて、鮭鱒増殖奨励事業を行い、事業を押し進めた。昭和 2 年には、従来の民営孵化場を組織上では県営に移管して、孵化場の管理人を県水産試験場の囑託として現場を委託する運営組織とした。大正から昭和にかけて、飽海郡内だけでなく、最上川上・中・下流とその支流に 26 カ所の孵化場が設置された。昭和 3 年(1928)の時点で山形県内の鮭孵化場は 40 カ所で、事業が軌道に乗ってきた状況が窺える。内訳は西村山郡 4、東村山郡 2、北村山郡 6、最上郡 8、飽海郡 14、西田川郡 6 であり、飽海郡が最も多かった。当時の飽海郡内の孵化場は、西荒瀬(西荒瀬村宮海)、箕輪(吹浦村直世)、樹川(高瀬村直世)、野澤(遊佐村野澤)、柳本(遊佐村下野澤)、白木(西遊佐村白木)、石辻(蕨岡村豊岡)、北仁田(観音寺村北仁田)、南遊佐(南遊佐村米島)、前谷地(稲川村宮田)、出戸(稲川村江地字出戸)、内郷(内郷村竹田)の 12 カ所であった。現在の遊佐町の地域で、鮭人工孵化がいかに広く展開していたのかを知ることができる。昭和 5 年(1930)には、県内 40 の孵化場で親魚採捕 22000 尾、稚魚 3000 万尾放流、最上川水系では 10 万尾の漁獲量となって戦前の全盛期となった。稚魚の放流は、20 の孵化場で実施され、昭和 5 年 596 万尾、昭和 9 年 703 万尾、昭和 10 年 1030 万尾であった。人工孵化は、川を竹簀や網で仕切って鮭の遡上を止めて、ウライヤナ、建網などの陥穽漁具(罟)に鮭を導いて一網打尽にする手法で、漁をする労働力は必要とせず、漁具には自動的に鮭が入るなど、人手がいらない効率的な方法である。また漁具から鮭を引き揚げるのは単純労働で、特別な技能や知識を必要としないので、多くの地域で受け入れられた。これによって、伝統的な漁法は一掃されることになった。

## 5. 戦後の孵化事業

戦後になって発電用ダムの建設や魚類の遡上を遮断する河川工作物の増加、水質汚染などで、天然産卵場の喪失が目立ち、社会混乱による密漁が多くなったりして、海面定置網による漁獲増大とは逆に河

川の鮭漁は急減した。昭和24年(1949)以降は漁業制度改革に伴い、地元では水産協同組合法に基づいて各事業体が漁業協同組合を組織した。更に、GHQの顧問のリッチ博士、ヴァン・クリーブ博士の勧告で、孵化事業の科学性に疑問がふされ、効果が不明で資源増加に寄与していないという批判を受けて、昭和26年に水産資源保護法第313号が出された。これによって、鮭の孵化事業運営が見直され、資源保護の観点から河川で鮭をとる「採捕」は禁じられ、採卵と採精を目的とするならば、都道府県知事の許可を得て「特別採捕」として認められことになった。「特別採捕」の許可は漁業協同組合に交付され、組合が規則を設けて漁法や漁場を管理・運営し、組合員は正式には「鮭増殖事業従事者」となった。それ以来、鮭の採卵・採精と孵化が最大の目的とされて、鮭の捕獲は二次的になり、稚魚の孵化や放流数の増大による増殖が目指されたのである。昭和30年からは本州の鮭稚魚放流に対して、国・県の買上補助が始まり、孵化場施設助成も行われて増改築が進んだ。放流技術の改良も相俟って、月光川水系の資源が伸び、山形県では、昭和41年(1966)から稚魚に餌を十分に与えて成長してから川に放つ「餌付け放流」を本格化して800万尾を放流し、岩手県に次ぐ日本海側随一の鮭放流量となった。昭和50年と52年は採卵放流一億尾を超えて、海や川も豊漁で、月光川河口の吹浦海面定置網場では、鮭の千本供養塔婆が林立したという。現在でも吹浦の十六羅漢の上の丘に朽ちた塔婆が一本残っているが、七千本塔婆の名残ではないかという。

しかし、これをピークとして昭和53年(1978)から一転して不漁続きとなり、回帰率も0.05~0.06%と低下して、再生産ラインの回帰率1%をはるかに下回った。対策として、海では定置網の漁獲を規制し、孵化場では搾出採卵を切開法へと切り替え、稚魚飼育池の増築、健苗放流、魚病対策を講じて努力した。また、北海道から五億粒を超える移植卵の導入がなされ、回帰率は0.1から0.2%に向上して、来遊量は12~13万尾に回復したが、昭和50年代の22万尾には届いていない。但し、北海道と地元の鮭とは遡上の時期がずれていて、漁期が伸びるという効果がもたらされた。しかし、平成7年(1995)の前後に、行政側は鮭鱒の資源は確保されたと判断して、増殖事業を見直し、行政の補助で地元が運営する体制を地元の独立採算制へと移行させるという政策転換を行った。県は鮭鱒の増殖に関する予算を削減し、各地の孵化場は鮭の販路の開拓や、加工の工夫を余儀なくされた。平成11年(1999)の稚魚放流は4000万尾にとどまった。平成12年現在、県内の鮭人工孵化を手がける団体は16で、孵化場は休眠状態のものを含めて21、従事者は300人足らずになり、昭和3年に比べると半数以下になった。近代化の過程で、資源を共同で管理・利用する鮭のコモンズは、行政と地元が合作と交渉を積み重ねて変容しつつ受け継がれ、人工孵化事業となって地域に根づいた。しかし、現在では、効率重視と合理化の荒波の中で、公と私の間にある「共」の世界は、難しい舵取りを迫られている。

孵化事業の草創期に献身的な努力をした人々の事蹟は、各地の顕彰碑で知ることができる。例えば遊佐町十日町本願寺の堀伝兵衛功績碑(柳本、月光川)、遊佐町直世の菅原源吉記念碑(栴川)、遊佐町野沢の鮭人工孵化場碑の古川松柏技師、野沢(現高瀬川)孵化場の佐藤三斎翁孵化功績碑があり、酒田市西荒瀬下市神の大場馬治翁碑が日向川河畔に残る。最上川水系では大石田の豊田深堀観音境内の芳賀松次郎孵化功碑が県鮭鱒孵化協会によって建てられている。鮭孵化関係碑は県内に13基が建立され、約70基ある水産関係石碑の中で、漁業開発頌徳碑・遭難供養塔と共に三つの柱であるという【西長1999:62】。そのうち、堀伝兵衛は高瀬川鮭人工孵化の創始者で、その功績碑は、「堀伝兵衛翁鮭人工孵化功績之碑 山形県鮭鱒孵化協会建之昭和六年七月」「堀伝兵衛碑 野沢村建之大正十四年九月」の二本が残る。また、表彰状は以下のとおりである「遊佐村堀伝兵衛 右者高瀬川ニ於ケル鮭遡河ノ逐年減少ノ傾



向アルヲ概シ率先先進地ニ於ケル人工孵化場ノ視察ヲナシ孵化事業ノ有望ナルヲ覺リ蓄殖保護ノ必要ヲ説キ同志ヲ勧誘シテ明治四十一年同川筋ニ柳ノ本人工孵化場ヲ創設シ次デ其後亦大正二年月光川筋ニ孵化場新設シ自ら代表者トナリテ其拡張ヲ図リ一意専心事業ノ経営ニ當リ其ノ成績亦見ルベキモノアリ多年斯業ニ尽瘁セラレタル功績顯著ナルヲ認ム仍テ銀杯壹個ヲ贈呈シ茲ニ之ヲ表彰ス 昭和五年八月七日飽海郡水産会長 須藤徳之助 [上: 174] とある。鮭の孵化事業が、地元にとっていかに大きな恩恵をもたらしたかがわかる。

強力な指導力を持った技術者と、自然への畏敬の念を抱く農民が協力し合うことで、地域に根ざした鮭の人工孵化が定着し、栽培漁業として展開して、時代に即応した食文化が生みだされた。しかし、社会の変動によってこの事業も大きな転換を迫られている。

## 6. 人工孵化の現在

河川行政は、従来の治水・利水重視から、生態系を守る環境保全へと転換して、人や魚にやさしい自然環境づくりへと変化し、孵化事業もその中で変転してきた。しかし、現在では、人工孵化は難しい局面に立っている。月光川水系の7つの河川のうち、万部通川は平成2年(1990)、西通川は平成5年、月光川は平成10年までで事業を中止し、現在は牛渡川、滝淵川、高瀬川の三つの河川で事業を継続して、洗沢川はかなり減少している。水田耕作を営む農民が、時期的にも鮭の遡上が農閑期にあたることから、農家の副業として鮭の捕獲と人工孵化を組み込んで成功を収めたが、担い手の側の過疎化と高齢化、さらには商品としての鮭をめぐる状況の変化によって曲がり角に立っていると言える。

人工孵化での鮭の稚魚を育てるには、綺麗で豊富な湧水と、清冽な河川環境の維持が必要である。「鮭は川ごとに、資源の系群が異なる」とも言われ、その維持は微妙である。人工孵化放流事業は、次のような過程で行われる。①親魚の回帰。北洋を大回遊してきた鮭は、子孫を残すために、最後の力を振り絞って生まれた川に遡上する。②親魚の捕獲。夜間に川を遡上して「採捕場」(採獲場)に設けられたウライという捕獲用の鉄製の柵(檻)に入ってきた親鮭を、タモ網で一尾ずつ掬い上げ、頭を棒で叩いて「撲殺」する。遡上期には毎朝八時過ぎから作業を行い、最盛期には一日がかりの仕事になる。③人工受精。雄と雌に分けて採卵台に並べ、雌はナイフで腹部を切開して採卵し、雄からは精子を絞って卵にかけて受精させる。乾導法という方法で吸収する。約一時間程度で卵は吸水して固くなり、イソジンで洗浄後、孵化槽に収容する。④受精卵の管理。受精卵は約30日前後で発眼卵という、黒い眼点が見える卵になる(積算温度300度)。更に20日程度で、自ら卵膜を突き破って稚魚が誕生する(積算温度450度)。⑤孵化稚魚管理。稚魚を健康に育てるために、暗く安静にしておき、水面に泳ぎ出すまでは餌をやらない。鮭の成育には大切な時期である。⑥放流用稚魚の育成。自分の腹につけた栄養を吸収して水面に泳ぎ出せば、稚魚の餌付けを開始する。病気にかからないように、注意を払って健康な放流魚を作る(積算温度900度)。大きくすれば回帰率が上がる。⑦放流。淡水から海水に入る体の準備を終えた鮭の稚魚は、体長10センチ程度に育てて放流され、北洋に向かって3~5年の大回遊の旅に出る。海水温が15度以上になると放流しない。遊佐の鮭は三年魚と四年魚が主体で四年魚が多いという。

正式にいうと、現在では、川に上ってきた鮭は、人工孵化用に「採捕」されるのである。「採捕」とは、資源保護と将来の増殖のために鮭をとるのであって、単なる捕獲ではない。捕る場所も正式には、「採捕場」という。このように鮭に関する考え方を一変させた人工孵化は、新たな人間関係を生み出し、それを支える制度や規則を形成してきた。この現状について、以下では、『遊佐郷村落誌』上・下 [1979,

1988]と『月光川史』[菅原編 1984]を参照して、生産組合ごとに人工孵化事業の経緯を述べた後に、現状に関して聞き取りに基づいた報告を行う。

(1) 箕輪鮭漁業生産組合（牛渡川）

自然湧水で名高い牛渡川で行う人工孵化である。この川の名称は、上流の越場が洪水の時に馬は渡ることができない急流になるが、牛はやっと渡ることができたことに由来するという。牛渡川と滝淵川は江戸時代以来の鮭の種川であったが、明治41年(1908)の皇太子(後の大正天皇)の当地への行啓を期として、人工孵化場の設置を出願し、同年11月に許可を得た。当時は箕輪村の全村民が組合員であった。県技師の古川松柏が指導に来て、優良で豊富な湧水池を選定して孵化場を設置し、酒田瀬網漁場より雌親魚13尾、卵39000粒を購入して孵化を実施した。遊佐では、野沢に次ぐ二番目の孵化場の設置である。しかし、遠くの酒田から種鮭を購入して徒歩運搬する作業のために、家計の助けにならずに、負担を増大する結果となったので、年々脱退者を生じ、孵化事業の維持が困難となった。遂に大正5年に、箕輪前の川、即ち滝淵川における鮭採捕の権利を当時の吹浦村長の畠中敬治や県の東郷技師などの仲介で、榊川村の菅原源吉に金七円の権利をもって譲渡した。組合員は11名となり、その後も経済的理由のため脱退者を生じ9名となった。昭和24年(1949)の漁業制度の改革で、箕輪鮭漁業生産組合が創立され、組合長は高橋岩吉であった。その間、昭和26年には農林中金より270万円を借入れて鮭人工孵化場及び附属施設を作り、昭和40年には国の補助事業による第二孵化場を建築した[下: 196～197]。孵化場は136槽で、収容能力は第一が580万粒、第二が5760万粒、孵化槽様式はカリフォルニア・アトキンス式を採用し、稚魚収容能力は稚魚池面積350m<sup>2</sup>、飼育池面積350m<sup>2</sup>、収容尾数1500万尾であった。昭和58年(1983)頃の親魚遡上期は、初漁11月10日、盛漁12月20日、終了2月15日であった。

昭和50年頃は鮭の人气が高く、土曜・日曜には鮭漁の見学者が多数訪れて高値で売れた。その当時は、雌からの採卵時に開腹せずに、「搾取法」といって二回ほど腹部を手で押して卵を搾り出し、見栄えがよのまま売っていたからである。イクラ(卵)が残っていることも商品価値に寄与した[市川1977: 162]。しかし、昭和50年代末期からは不漁となって、採卵効率を上げるために「切開法」を採用し、開腹によって採卵することにして、鮭の価格は下落した。現在では孵化場での直販では1尾1000円だが、購買者は多くない。海の鮭(ギンケ)に比べて脂がのらないとされる川の鮭(ブナケ)は売れない。その大半は自家消費に回るか、鮭加工食品を他の孵化場と協力して生産して売りに出す。現在では人工孵化事業に対して、国と県が半分ずつ稚魚を買い上げるという形で補助金を出していて、依存割合が高いが、年々補助金が減少していて対策に迫られている。農家の副業としての位置づけに揺らぎが生じているのが現状である。

平成17年(2005)の状況では、漁期は9月下旬から1月15日で、前半のワセが10月中旬から11月20日、後半のオクテが11月20日から12月20日頃が漁獲量の盛期である。ワセとは不漁が続いた時に、北海道から遡上時期の早い鮭の卵を移してから上ようになった鮭で、肌が青みがかっていて体長は小ぶりである。オクテは地元の鮭で4kg以上が普通である。平成16年度は総計で8万尾以上の遡上があったが、天候不順で海の定置網が流れたのが原因かもしれないという。平成17年度もほぼ同様か上回るかと推定されているが、海の状況と天候によって変わる。漁期の終了後は、稚魚の育成にかかり4月10日頃までに放流する。平成17年度の飼育予定の稚魚は前期315万尾、後期515万尾で総計830万尾であった。昭和50年代は4000万尾放流したこともあるので、近年の減少は大きい。稚魚は4

年ほどで回帰するものが約 60% とされるが、三年魚、五年魚もある。回帰率が 1% 弱なので、稚魚の減少は捕獲の減少に繋がる。回帰率は、鮭の年齢測定をして、ウロコをとって試験場に送ると算定できて来年の予測がつく。北海道の試験場にもウロコを 100 枚（雄 50、雌 50）送る。

鮭を売り出すには、「寒風干し」にする。捕獲した鮭の雄の内臓と鰓をとり、塩をすりこんで 1 週間寝かせる。流水にさらしてぬめりをとり、10 日間吊るして乾燥させる。塩引きにして寒風にさらす。長期保存が可能である。本場は新潟県村上地方の「荒巻鮭」で一万円で売っているが、箕輪では大きいもので 5000 円である。箕輪では 10 年前から作るようになった。イクラ（腹子）は指定業者の大和水産に頼む。現在、鮭は売れないので「さけます増殖資源加工センター」（白木）へ出して加工して販売してもらう。味噌粕、ハンバーグ、揚げボールにして学校給食にも利用する。雌は腹子をとっているため肥料にするしかなく、宮城県の業者に委託して処理する。稚魚の補助金が毎年 15% 削減されていることが問題である。平成 17 年度は稚魚を 830 万放流の予定であるが、500 万に減らして、1 匹 1 円 20 銭の買い上げまでにしたいというのが県の希望である。農家の後継ぎがない状況で、鮭人工孵化では半年間拘束され、採算がとれるとは言い難い。最近ではテレビなどで報道される機会が増えているが、箕輪の紹介が多い。例えば、平成 14 年（2002）11 月 18 日の「ひるどき日本列島」で、「山形再発見—自然と暮らす人たち」として放映された。

鮭供養は毎年 2 月頃に永泉寺の僧侶を頼んで行っているが、昭和 51 年 7 月には、鮭霊塔を建立して供養の場を恒久化した。当時の組合長は菅原文蔵で、組合員の 8 名の名前が刻まれている。現在の組合員は 9 名のうち 3 名は若い後継ぎはいない。組合長は、高橋岩吉、富樫源四郎、菅原文蔵と受け継がれ、現在は富樫和雄氏（71 歳）が務める。所在地は遊佐町大字直世字荒川 57 である。

## (2) 榊川鮭漁業生産組合（滝淵川）

明治末期までは 6~7 人で組を作り、竹で編んで止めを作り、自然に遡上してくる鮭を、竹製のワッカや叩き棒で、捕獲していた。菅原源吉が大正 5 年（1916）に、箕輪から滝淵川筋に関わる権利を譲り受け、同志をつのって十数名の賛同を得て組合設立の認可を申請し、同年 8 月に年間採卵孵化数、五万粒を買ってきて孵化することを義務条件として、山形県知事の認可を得た。その頃の滝淵川の年間遡上数は 10 匹程度であったので、かなりの賭けに近かった。当時は、鮭卵を海面業者や最上川瀬引業者などから購入せざるを得ず、物心両面で組合の過重負担となって、組合員の脱落が相次ぎ、遂に 6 名まで減少した。人々はカマケス（カマドを返す。身上潰し）になるような借財を抱えることになり、不況を乗り越えるために 2 人を新規加入させて総計 8 名の組合員として急場を凌いだ。昭和 5 年（1930）・6 年頃から親魚の遡上もやや良好となって事態は好転し、中山の尾形文太が三代目組合長になって、組合再建に意欲を燃やした。榊川の鮭は小粒だったので、新潟の三面川まで行って、大きな卵と交換して改良し、8 kg の大きな鮭が遡上するようになった。昭和 5 年には、捕獲数 2000 尾、孵化 300 万粒であった。昭和 30 年には稚魚放流 635 万尾、昭和 50 年には捕獲数 18200 尾、孵化 3760 万粒と盛況を極めた。

戦後、一般の村民への開放運動が起こり、村人が土場破りにきたが、それも収まって鮭漁業生産組合として再編成した。昭和 26 年（1951）9 月には政府資金を借入れて、第一孵化場を新設し、昭和 41 年には旧孵化場を解体して、第二孵化場を新設、昭和 43 年には水路流水式稚鮭遊魚池を造成し、年間鮭卵 3000 万粒（三回転）収容可能な日本海随一の孵化施設を持つに至った。孵化槽様式はカリフォルニア式・アトキンス式・庄内式で、数量はカリフォルニア 101 槽、アトキンス 42 槽、庄内 60 槽である。収容能力は第一孵化場は 846 万粒、第二孵化場は 2156 万粒、稚魚収容能力は、稚魚池面積 200 m<sup>2</sup>、飼育

池面積 9900 m<sup>2</sup>、収容尾数 2000 万尾であった。昭和 50 年代後半の親魚遡上期は、初漁 11 月 5 日、盛漁 12 月 8 日、終了 1 月 31 日であった。昭和 30 年代から 50 年代半ばが全盛期であったという。榊川鮭人工孵化場で使っているのは、山居の稲荷附近から湧いている清水である [上: 249]。

平成 17 年 (2005) の状況では、採捕場にウライを作るのは 9 月 10 日頃で、2 月まで残しておく。作業は 3 月一杯である。前半のワセは 10 月 1 日から 11 月 15 日、後半のオクテは 11 月 16 日から 12 月 31 日である。北海道より 10 年程前から毎年入れてきて定着したワセは腹が黒くて卵が少ない。オクテは腹が白くて赤く卵が大きい。大きさも巨大である。雌で最大は 9 kg、雄で最大は 11 kg、過去最大では 14 kg である。オクテは 11 月 20 日過ぎになると上って来る。4 年周期で上がってくるものが多く 9 割に達する。但し、大きいものは 7~8 年である。11 月後半は一日で 400~500 尾くらいである。11 月 20 日から 12 月 20 日が最盛期で、一日 3000 尾も上がることもあり、一日がかりになる。鮭が活発に動いて遡上するのは夜間が多く、昼間は川の屈曲部や河床で休んでいるという。前半のワセは夜間を通して上がるものが多く、後半のオクテは午前 2~3 時くらいに上って来る。採卵は調整採卵をしているので毎日行なうとは限らない。収容能力に見合った数を採卵して、それ以上は調整する。採捕は 12 月一杯であるが、年が明けても少しは上ってくる。鮭が売れなくなって久しい。昭和 50 年代には観光バスが来て飛ぶように売れた。しかし、新潟県での事業展開に押されて販売が減った。稚魚への補助金は一匹二円少しで買い上げられているが (国半分、県半分)、県の買い上げ数が減らされ、ここ 5 年間で半分以下になっている。そこで、鮭を加工して販売する方法を考えることになった。組合長の尾形修一郎氏の奥さんのなつさんが、7 人の仲間をつのって「レディスゆーわ」を作って鮭の加工と販売を行っている。その中核が鮭リサイクル事業である。平成 11 年に財団法人山形農林水産業バイオテクノロジー開発振興基金による「先進技術実用化導入支援事業」として、鮭を有機肥料にする試みを始めた。名付けてサケパワーという。鮭を機械に入れて攪拌して八時間かけて粉々にして米糠を加えて乾燥させて完成する。良い肥料を農業に利用して、付加価値をつけて販売するという発想である。柿、枝豆、野菜の栽培肥料にする。孵化場の裏手に肥料を作る工場を作った。地域起こし、農業の活性化に繋がたいと考えている。一袋に鮭を 7~8 本使い 15 kg で 1500 円で販売している。年間で 3000 から 4000 袋作る。現在の処理能力は年間 2 万本強であり、後の余りは魚粉工場 (石巻) に出して直接販売で口コミで広がるようにしている。販売先の尾花沢のトマト栽培の人がいて 3 年ほど通ってきているが、高い値段をつけても味がいいので売れるという。有機肥料である。岩手県の唐丹漁協とは技術の情報交換を行っている。採捕場に掲げた額には、「日本の自然を守りたい。故郷の自然を守りたい。合成洗剤を追放し続けて二十有余年、今、月光川に鮭の稚魚を放つ。再び帰る姿をあなたと共に見つめたい。確かめませんか、日本の自然をあなたの目で！」というキャッチフレーズが書かれていた。

毎年の鮭供養は、作業が一段落する 1 月半ば過ぎに、永泉寺の僧侶を呼んで行く。所在地は遊佐町大字直世字山居、現在の組合員は 11 名、大部分は三代目で、中山、榊川、落伏の人たちである。組合長は、中山の尾形家が、文太、聡一と代々跡を継いで、現在は尾形修一郎氏が務める。

### (3) 高瀬川鮭漁業生産組合 (高瀬川)

高瀬川は明治期からの名称で、江戸時代には北目川や野沢川と呼ばれていた。明治 29 年 (1896) に野沢の同志 25 名が相諮って、高瀬川の支流のツノキ川を種川として県より許可を受け、天然産卵場として資源の維持を図ったことで始まった。しかし、密漁その他の障害等で効果は少なく、年々親魚の遡上数が少なくなり、経済的負担が過重になって、権利を放棄する者が相次いだ。明治 39 年に残存した組合員

が人工孵化場を建てた。これが遊佐での人工孵化場の始まりである。明治 40 年の秋に山形県水産技師の古川松柏が野沢に来て、鮭の人工蓄殖を大いに説き、村民は刺激を受けて努力して孵化が少しずつ軌道に乗り始めた。記録によれば、明治 40 年には、捕獲数 160 尾、価格 170 円、明治 42 年は捕獲数 200 尾、価格 300 円であったが、大正元年には捕獲数 385 尾、価格 321 円で、388000 尾を放流していた。大正末頃から人工孵化の効果が見れてきたと言える。

一方、野沢とは別に下流沿岸集落の持網保持者 48 名が、野沢の意図に賛同し、明治 41 年に、湧泉を利用して、字柳の本に新たに鮭人工孵化場を創設し、最上川の瀬引業者から種卵を購入して人工孵化を実施した。これに尽力したのは、十日町の堀伝兵衛である。その結果、「越えて四、五年鮭群簇集し一朝にして数百尾を獲たり」という盛況をみた。組合員は、上野沢、下野沢、京田、富岡、北目、丸子の有志 45 名で、柳の本と野沢の二組合で隔日に捕獲に当たった。大正 2 年(1913)には月光川筋に孵化場を新設した。

しかし、柳の本でも野沢と同様に経済と労力の過重負担のために権利を放棄するものが相次いだ。事業はその後にやや持ち直して、昭和 27 年に柳の本と野沢は合併して、高瀬川鮭漁業生産組合となった。政府から農林漁業資金を借入して、収容能力 500 万粒の孵化室と稚魚池 330 m<sup>2</sup>、管理室 53 m<sup>2</sup> を有する孵化場を新築した。しかし、孵化用水の源である月光川本流で砂利採取業者が事業を開始して河床が年々深まり、湧水が激減して孵化用水不足をきたしたので、現在地の野沢字清水流に移転した。再び農林漁業資金を借入して、卵数収容能力 600 万粒の稚魚池を建設し、孵化用水はポンプ揚水にした。捕獲場は、昭和の初期まで野沢集落の下流、昭和 30 年まで富岡集落の上流、その後、密漁の防止から下流の中の橋と移ったが、河川増水で捕獲施設は度々打ち破られ、現在地の丸子に移転した。県漁業基金を借入し、国の補助金を得て現在の施設を作った。しかし、度々の設備建設によって経済的な負担があって組合員の脱落が相次いだ。昭和 45 年からは資源も安定した。捕獲場が上流にあった頃は、途中での密漁も多かったという [上: 221]。この間、高橋清三郎の献身的な努力が大きかった。昭和 44 年は捕獲数 3420 尾、昭和 46 年は 4126 尾、昭和 48 年は 3612 尾で、放流数はそれぞれ、487 万 9000、500 万、506 万であった。孵化場も柳の本と下の 2 カ所であったが、昭和 44 年に野沢の現在地に一本化して、八幡様の焼米清水を用いている。12 月 15 日の八幡神社の夜籠りには鮭を供物として奉納して感謝する。孵化槽の様式は、カリフォルニア式で数量は 60、収容卵数は 600 万粒、稚魚収容能力は稚魚池面積 330 m<sup>2</sup>、飼育池面積 320 m<sup>2</sup>、収容尾数 600 万尾であった。昭和 58 年当時の親魚遡上期は、初漁 11 月 10 日、盛漁 12 月 15 日、終了 2 月 15 日であった。

平成 17 年は、10 月半ばより採捕を開始した。毎日 8 時 30 分から、6 人でウライの鉄柵(留め)から、タモ網ですくって棒で頭を打って殺す。作業場に導いて雄と雌を分け、雌の腹から卵を出して器に受け、雄の精子をかける。水の中に浸した籠の中にあけ、水に静かにつける。漁期は、前期と後期に分かれ、前期は北海道から卵を取り寄せて定着した小さい鮭のワセ、後期は大きい地元の鮭のオクテ(オク。ナカデ=中稲ともいう)が上がる。平成 17 年 11 月 11 日には 300 尾ほど上がった。ワセとオクテの交替期にあっていた。9 時 40 分に終了した。9 月 13~15 日に留を作る。10 月 8 日頃から組合員全員が集まる。現在は 6 名である。鮭は 10 月に入ってから上がってくる。ワセは 11 月 10 日頃で終了する。オクテが来るのは、その後で 11 月 15 日くらいから上がり、12 月一杯は続く。年が明けると小さくなり 10 尾前後になる。2 月 15 日までウライは残しておく(実際に雪で解体できない)。平成 16 年から鮭が急に捕れるようになったが、天候の状況によるのではないかという。雨が多い時、水量が多い時には、

途中で遊ばないのでたくさん遡上する。県が稚魚の飼育代として一尾2円で買い上げるが、毎年15%ずつ切られている。現在は600万尾放流しているが、400万か200万まで減らせという要請がきている。県の試験場から毎年4月くらいに稚魚の検査にくる。4月7日に作業のすべてが終了する。放流は早く孵化した稚魚の大きさを見て2月末頃から行う。鮭は庄内手作り農業の業者に渡して小糠を入れて加工してニワトリの餌にする。国から来た補助金では足りない時代になった。昔は鮭を売り歩いたが、今は売れないので加工するしかない。若い人はやらないので年寄りばかりで、専業農家の副業としてはよいが、後継ぎはいない。

鮭供養は毎年1月15日前後に丸子の青原寺(曹洞宗)の本堂で行う。塔婆は大きなものを作り、表に「奉請 八大龍王龍宮開道 火龍女專祈鮭大漁満足無病息災 如意吉祥」、横に「念観音力 火坑變成地」、裏に「平成十七年一月十四日 願主 高瀬川鮭漁業生産組合」と書いて祈念した。以前は吹浦の海禅寺で行ったこともあるらしい。なお、古い塔婆の一部は、鶴岡市の致道博物館に展示されている。所在地は遊佐町大字野沢字清水流3、組合員は昭和58年には19名いたが、現在の組合員は6名で、組合長は佐々木良哉氏である。

#### (4) 月光川鮭漁業生産組合(月光川)

月光川は河川の水質がよく、鮭の遡上も優れていたが、乱獲で年々減少した。そこで有志が集まり堀伝兵衛を代表者として、明治42年(1909)に県の認可を得て、月光川孵化場組合として豊富な湧水のある大楯で人工孵化を開始した。これとは別に、大正3年(1914)に石垣鉄蔵が代表者となり人工孵化場を吉出に設置した。これが後の月光川鮭孵化場である。二つの組合が出来て以来、急速に鮭の遡上が増加した。昭和24年の漁業制度改革によって、二つの組合は共に鮭漁業生産組合を組織したが、昭和32年に阿部善之助が組合長を辞任し、高橋蔵三が就任して同年9月に合併した。当時の組合員は17名であったが、脱退者が出て昭和62年には9名となった。その後、孵化場の改良、管理室の併設、養魚池の拡張など改良を加えた結果、すぐれた成績をおさめるようになった。孵化場は、中吉出の西端にあったが、狭くなったので、南方の火葬場の近くに新しく建てた。川原新田は孵化場の西である[上:149]。鮭の捕獲場は昭和30年代に遊佐小学校前から江地橋の下に移された。昭和57年には捕獲数4167尾に達し、採卵数740万粒となったが、その後は数が減少した。昭和50年代後半には、組合員9名、孵化槽の様式はカリフォルニア式、数量105槽で、収容能力840万粒、稚魚池面積130m<sup>2</sup>、飼育池面積130m<sup>2</sup>、収容尾数600万尾で、親魚遡上期は初漁11月10日、盛期12月5日、終了1月23日であった。所在地は遊佐町吉出であった。平成10年を最後に事業は終了した。

#### (5) 出戸鮭漁業生産組合(西通川)

西通川は江戸時代には船通川と呼ばれ船入りができた川であった。この川は西山砂丘からの湧水が豊富で、鮭は早くから遡上していた。明治40年頃、小服部、西谷地、中藤崎の人々が共同して繁田家の下20mのところ「しめ切りどんぼ」を作り、ねじり笊を<sup>と</sup>かけ年に30尾も鮭捕りをした。舟入りを遡りに来たと思われ、服部、大井、中村までも遡った。この作業は、出戸・田地下で鮭の孵化を始めてからは止めた[下:49]。鮭の遡上に適切な川であることから、有志が相諮って、大正7年10月に県の許可を得て鮭の人工孵化場を設け、高橋小作を代表として16名で、出戸鮭孵化場組合を組織した。昭和元年に佐藤清治郎、昭和15年に高橋直吉が代表となり事業を継続した。種々の困難があったが、組合員の努力で克服して、人工孵化と放流に努めた結果、年々鮭の遡上が増加した。当初に設置した孵化場は狭く、昭和19年に石山弥惣治が代表となって、江地字田地下に移転した。併せてハツ目ウナギの人工孵

化も試みた。昭和 24 年の漁業制度の改革で、当組合も組合長石山弥惣治他 15 名を以って出戸鮭漁業生産組合を組織した。その後、組合員の脱落が相次ぎ、昭和 45 年には組合長石山金次郎他 8 名を以って改組した。出戸・田地下・江地・藤崎の人たちが中心であった。昭和 57 年頃は最盛期で 660 尾も捕れたが、昭和 61 年度は 161 尾と減少した。組合長は石垣謙一郎で組合員 9 名であった。捕獲場ももとは専次郎家の下にあったが、後に幸作家の下に移し、更に田地下に移した [下: 66]。昭和 50 年代後半は、孵化槽の様式は庄内式とカリフォルニア・アトキンス式で、数量は 12 槽、収容能力 120 万粒、稚魚収容能力は、稚児池面積 25 m<sup>2</sup>、飼育池面積 10 m<sup>2</sup> で、収容尾数は 120 万尾、親魚遡上期は昭和 58 年当時は、初漁 11 月 20 日、盛期 12 月 15 日、終了 1 月 15 日であった。所在地は遊佐町大字江地字田地下であった。西通川は平成 5 年で事業を終了した。

#### (6) 前谷地鮭漁業生産組合 (万部通川)

吉出口から京田を経て流れる万部通川は、下流で西通川に合流する。古くは万部集落の西方の金子清七家でこの川に笱場を作り、年に十尾位の鮭を獲ったという伝えがある。大正 7 年に 12 名で鮭組合を始めて捕獲場を作った。大正 9 年に関係者が相談して前谷地九番地の湧水を利用して孵化場設置を協議し、佐藤米吉が発起人となって認可を願ったところ、他からも二通同様の願いが出たので合議して一本化を決定し、渋谷重三郎を代表者として 11 名連署して県に孵化場設置認可の申請を出し、翌年秋に認可された。そこで上前谷地二番地に孵化場を設け、前谷地孵化場と命名した。その後、耕地の区画整理などのために水源に故障が起り、昭和 25 年に宮田字堂地 117 に新設した。その間、漁業制度の改革で、佐藤米吉組合長他 7 名で前谷地鮭漁業生産組合を組織して、孵化放流事業の強化と拡大に努めてきた。その後、3 名が脱退し、昭和 62 年は石垣恭一組合長外 4 名という少人数となった。昭和 54 年は 1114 尾と多く獲れたが次第に減少し、昭和 62 年度は 282 尾となった [下: 75]。前谷地は平成 2 年までで事業を終了した。

#### (7) 洗沢鮭漁業生産組合 (洗沢川)

地元の人は洗沢川をアレゾと呼ぶ。正保年間の絵図には、荒川、荒沢と書いてある。大正 13 年頃から関係者が相諮って、洗沢川水系に鮭の人工孵化場設置認可の願書を提出したが、県の認可を得られなかった。その後、昭和 5 年に県の認可を得て孵化場を開設し、16 名で任意組合の洗沢鮭孵化組合を組織して事業を開始した。しかし、毎年の親鮭の遡上が少なく、経費の負担に堪えかねて脱落する者が相次いだ。その間、組合長の太田治六が組合の維持と発展に大いに努力した。戦後の漁業制度の改革にもなう、昭和 24 年 10 月の水産業協同組合法によって、洗沢鮭漁業生産組合を 9 名を以って組織した。昭和 26 年に孵化場を中山から湧水のある榊川の適地に新築移転した。その後、孵化用水を捕う導水工事を行う。この頃から親鮭の遡上も安定してきたので、放流効果が認められるようになった。しかし、経費や労力の関係から脱落する者もあり、昭和 44 年親鮭捕獲場を 300 m 下流の適地に移転新築した。昭和 46 年 11 月に孵化場を増築し、160 万粒の収容能力を持ち、同年の捕獲数 627、放流数 118 万 8000 であった [上: 258~259]。昭和 49 年度事業として屋外稚魚池と孵化用水の沈殿槽を設置した。昭和 50 年代後半は組合員 7 名、孵化槽様式は庄内式、数量 28 槽、収容卵数は 160 万粒で、稚魚の収容能力は稚児池面積 49.5 m<sup>2</sup> で、収容尾数は 150 万尾、親魚遡上期は昭和 58 年は、初漁 11 月 5 日、盛期 12 月 10 日、終了 1 月 31 日であった。所在地は、遊佐町大字北目字菅野谷地 30 である。

#### (8) 十里塚鮭建網組合

河川における鮭漁は人工孵化に生き残る道を見出し、農家の副業として推移してきた。一方、人工孵

化は行わないが、海水面での鮭漁は長く行われてきた。古い記録としては『大泉紀年』（鶴岡図書館蔵）に、承応2年（1653）には、十里塚村・服部興屋村・青塚村・白木村・宮海村の五ヶ村で、鮭新網を作り、吹浦から小湊までの鮭漁を出願したが、一六統の鮭大網業者より反対されて、従来どおりの鰯網のみとすることを申し渡されたという記事が記されている【『十里塚のあゆみ』1980: 18】。近代になって、月光川河口周辺海域では海面定置網である建網が導入されて、漁獲高が一気に増大した。十里塚では、明治44年（1911）に建網が開始され、地先漁業として長く続いた。夏になると北海道に出稼ぎに行き、二百十日を過ぎると地元に戻って、建網や地引網による漁を行っていた。当時は上部の組織として西遊佐漁業組合があり、定置漁業としては鮭角網・鱒建網、専用漁業としては地曳網・手繰網等があったと記録に残る【同: 27】。地曳網は昭和32年（1957）頃になくなり、建網による鮭漁が唯一の地先漁業となる。昭和45年（1970）までは、浜に番屋を建て秋の彼岸に集落の上と下に建網を下して漁をしていたが、昭和46年から47年には、動力船による操業に変わり、吹浦からの出漁となって、十里塚鮭建網組合が組織された。番屋を十里塚から吹浦に移し、網は元の処に下していたという。組合の設立時の運営は20名の株主が行い、組合員は50人ほどであったが、昭和62年には42人となった。25名で一つの網を引き、これを一ヶ統といい、二ヶ統からなっていた。昭和40年代の最盛期には鮭の捕獲数は21000尾に及んだが、昭和50年代は年間1000尾に激減し、小型のワセ鮭が多くなった【下: 108】。

鮭供養は、鮭を千本とった時に行う千本供養が理想的で、組合の代表者（ナヤ）が僧侶を家に呼んで、塔婆に経文と年月日を入れて供養し、浜辺で漁師の好む所（タテバ）に建て、その後は代表者の家で酒宴のフルマイとなった。塔婆は可能な限り多いのがよいとされていた。千本は大漁のしるしで、昭和30年代や40年代には千本ごとに供養を行っていたが、漁獲量の増大で漁期の終わりにまとめて行うようになった。昭和58年（1983）11月には、組合は「鮭供養之塔」という供養塔をモリの山の台地の上に建立した。ここは海難者や死者の霊が集まるとされる丘で、西方には墓があり、かつては周囲を松林が取り囲む薄暗い場所であったという。建立年の鮭の漁獲高は37トンであった。その後は鮭の価格下落や後継者不足から鮭漁は下り坂に向かい、平成9年（1997）に組合は解散して、建網は消滅した。現在でもモリの山の縁日（地蔵盆）である8月25日には無縁仏や三界万霊と共に鮭霊塔に花を手向けたり拝んだりして供養する人もいる。

#### (9) 吹浦鮭鱒建網組合

吹浦は月光川河口に位置しており、浜街道の宿駅であるだけでなく、大物忌神社の門前町として栄え、漁村でもあったという複合的な生業で構成されていた。明治31年（1898）の『山形県漁業志』【藤山編1898】によれば、漁獲高の第一位は鮭で、次いで、鯛・牡蠣・カナガシラの順であった。建網は三ヶ統で、河口付近を避けて設けられていたが、十六羅漢の沖が最もよい漁場であったという。鮭漁の最盛期は、昭和50年（1975）から昭和55年（1980）にかけてであった。しかし、鮭の値段の下落に伴い、鮭漁は衰退して、建網組合は平成8年に解散決議をした。鮭供養では、千本供養を行っており、かつては年間に20本も塔婆が立ったという。千本、三千本、七千本など漁獲高に応じて、塔婆を大きくした。海禅寺の僧侶を頼んで供養を行い、海の漁場を臨む丘の上に立て、終わるとオヤカタの家で酒宴が開かれた。鮭の漁期は10月から12月で、千本供養は11月中旬過ぎに行われた。千本供養の謂われは、鮭千本は人一人と同じなので供養をするべきだという考えに基づいている。

#### (10) 飽海郡鮭増殖漁業協同組合連合会

鮭漁とは独立して、鮭の加工を主として行う組織である。昭和24年（1949）に設立され、鮭の加工に



従事してきた。元々は現在の吹浦の温泉施設「ゆらり」が出来る前の敷地にあったが、昭和 46 年に吹浦の西浜にあった本州鮭鱒増殖振興会の事務所に移って間借りをするようになった。当時は、鮭の看視所があり、西浜の橋、東北泉のある石淵、菅野谷地の 3 カ所で盗みの看視の業務を行っていた。平成 9 年(1997)に白木(遊佐町大字比子字白木 23-367)に移った。現在では、「さけます増殖資源加工センター」と称して、鮭を加工して商品化して販売する仕事を行っている。管轄は月光川水系の 7 カ所と日向川の 1 カ所であったが(一時は平田の相沢川も加わった)、現在は月光川水系の 3 カ所と日向川だけなので余り盛んではない。平成 2 年頃から川の鮭への需要がなくなったので付加価値をつけて加工品を作るようになった。主な商品には、棒だら煮(300 g 入, 700 円)、鮭の昆布巻(二本入, 380 円)、ニシン煮(150 g 入, 400 円)、鮭ハンバーグ(五ヶ入, 350 円)、鮭の揚ボール(250 g, 300 円)、鮭の甘露煮(200 g 入, 300 円)、鮭の粕漬(1.2 kg, 3900 円。季節限定)、鮭の味噌粕漬(1.2 kg, 3900 円。季節限定)などがある。「遊佐特産物セット」として、鮭の味噌粕漬(四切)、いくら(100 g)、鮭の昆布巻(二本入)、棒だら煮(300 g)、玉コンニャク(12ヶ入タレ付)、丸餅(15ヶ入)、おみ漬(250 g)を合わせて 4300 円(郵送料・消費税込)で販売している(平成 17 年 11 月現在)。近くの所では、道の駅や温泉施設の「ゆらり」、物産販売の「さんゆう」に品物を置き、酒田の魚市場、東京の山形県の物産協会にも出す。ダイレクト・メールを 300 通ほど出していて、半分くらいは注文が来る。酒田の観光協会がパンフレットに載せて宣伝している。脂が少ないので、1 年間でも冷凍庫であれば、保存可能なことが長所である。事業としては、拡大も縮小もしないが、白木に施設を建てるときに補助金をもらっているので最低 20 年は続ける必要がある。人員は 12 月から 1 月にかけては忙しいので 5~6 人となるが、通常は 1~2 人でも間に合う。60~70 歳代の主婦が主体で、気楽にやっている。組合長は 3 年任期で務める。

## 7. 鮭のつかみどり

鮭の産業振興を図るための新しい試みが幾つか行われている。その中でも町が力を入れているのが鮭のつかみ取りで、年中行事として毎年 10 月の観光イベントになっている。平成 16 年(2004)に参加した遠藤協会の報告を以下に載せる。この年の「サケのつかみ取り大会」は、10 月 24 日午前 11 時より遊佐町サン・スポーツ沿いの月光川河川敷で開催された。大会は前回までは採捕場内で行っていたが、今回から変更した。ここには月光川に遡上する魚のための「魚道」があり、上と下を締め切ったちで会場が設営された。運営主体は役場の商工観光課と町の観光協会が共催の形をとる。会場には小野寺喜一郎町長(観光協会会長)ほか、大物忌神社の伊藤真垣宮司も出席していた。観光協会副会長の畠中博氏など観光協会会員・役場職員数十名が運営にあたった。神事は行われなかった。イベントの参加者は、事前に販売されていた前売券(1200 円)または当日券(600 円)を購入する。前売券には、鮭汁、おにぎり、缶飲料のサービス料を含んでいる。会場には鮭汁(200 円)のほか、串コンニャク(100 円)、韓国チヂミ(400 円)の出店があり、鮭の切り身の串焼きが無料で振舞われていた。参加者は受付で券と交換に色つきの鉢巻(赤・緑・黄のいずれか)を手渡される。つかみ取りは 3 回に分けて行われ、各回に各々の色の鉢巻が対応している。

小野寺町長の開会の辞でイベントが開始され、女性司会者の号令と共に皆いっせいに「魚道」に飛び込む。会場には BGM が大音響で流され雰囲気盛り上げる。参加者は大半が小学生以下の子供であり、会場内にいるのはほぼすべてが家族連れで、我が子が鮭をつかむ様子をほほえましく見守っていた。子供がつかみやすいように鮭はあらかじめ弱らせてあるという。子供の手にもさほどの抵抗なく捕まる鮭

もあれば、勢いよく水しぶきをあげて逃げまわる鮭もあり、つかみ応えがある。子供の中には怖がってつかめない者、小ぶりとはいえ2~3キロはある鮭を持ち上げるのに苦労する者も多かった。係のおじさんが網ですくって捕まえやすくするなどして、開始から20分ほどすると第1回目の参加者はすべてつかみ終えることができた。鮭は、串焼きの燃料用の角材などを代用して頭を一撃する。縦長のビニール袋に入れられて参加者に手渡される。更に希望者には防腐のため塩をまぶしていた。自分の背丈ほどある鮭をつかまえた子供にはすぐさまアマチュアカメラマンが群がっていた。鳥海山をバックに子供たちにポーズを取らせる。会場にはテレビ取材も来ていたようである。

1回目のつかみ取りが終ると、次の回まで1時間ほど間があく。この間、小学生以下の子供を対象に「宝探しゲーム」が行われた。会場内に紙切れを入れたフィルムケースが至る所に隠されており、これを見つけ出すと、中の紙に書かれた文房具（ポケモンなど）などの景品が授与される。子供はみな必死になってフィルムケースを探す。その後、すべての参加者向けの抽選会が開かれる。当日券・前売券の半券に整理番号が刻印されており、抽籤で読み上げられた当選者には鮭の塩引きが授与された。

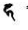
その後2回目、3回目のつかみ取りも行われ、14時にはすべてのイベントが終了した。3回目のつかみ取りでは参加者の数に対して鮭の数が足りなくなるという不測の事態が生じたようだが、なんとか収拾がついた。今回の鮭は榊川、高瀬川、日向川の3カ所から運んできたもので、原則として雄ばかり、比較的小ぶりの2~5キロ程度のもの150匹が用意され、型はまちまちであった。最後にはすべてはけた。会場の人出の数は不明だが、はけた鮭の数と家族連れが多かったことから予想すると、延べ300名以上かと思われる。役場の職員は、「遠方からの人出は見込んでいないので、町内や酒田方面からの参加が多かったのではないか」と述べている。

イベントの終了後に畠中博氏（観光協会副会長）や木崎氏（役場職員）ほかに尋ねた内容を総合すると、以下ようになる。こうしたイベントは鮭の観光利用への転化のために行われている。関連した試みとして、平成16年から試験的に期間限定で月光川での鮭釣りを解禁した。釣果の持ちかえりは雄2本までで5000円という高値の参加料だが、それでも釣り人には大変な好評で、町としてはかなりの手応えを感じているという。鮭ほどの大型の魚になると、大きな「引き」が体験でき、釣り人に喜ばれるためである。川に糸を垂らすとすぐさま「あたり」があり、二本などすぐに釣れてしまう。なかには引きが強すぎて川に転落してずぶぬれになった人もあったという。いずれにせよ川釣りで大きな引きが体験できることはほかにないので、5000円を払ってでも参加したいという釣り人には大変な好評だった。鮭の川釣りの試験的導入は国の許可を苦労してもらった結果とのことである。国の許可があるのは、サケの養殖に国の補助金がおきているためである。全国でも鮭の川釣りができるのは遊佐町だけとされ、かなり遠方からの参加者もあったという。鮭の現状に関しては大きな問題がある。採捕場には毎年安定して鮭が帰って来て、雌はハラコを採取するが、町ではそのあと残った身や雄の始末に頭を痛めているのである。川に上ってきた鮭は、海で網にかかった鮭に比べて身の旨みが各段に落ち、食用としての商品価値が殆どないためである。昔は皆食べたが、今では「ここいら（吹浦）では誰も食わない。猫もくわない」と言われるようになった。確かに、海鮭の身はきれいなサーモンピンクをして脂がのっているのに対し、川鮭は全体に白みがかかっていて、海鮭の旨みを知っている者からすると、格段に味が落ちるように感じられる。味の悪い川鮭だからブランド化できないというジレンマがある。町は、塩引きや粕漬け、昆布巻きに加工するなど商品利用を図っているが、溯上する鮭はともさばききれない。実際には、鮭の殆んどが農業用の肥料にされ、特に榊川の採捕場の鮭は大々的に肥料に転化されている。

こうした現状に鑑み、サケの観光利用への転化が図られている。今回の川釣り解禁はその意味で大変なPRになったのではないかと、町では手応えを感じているようである。観光化は今後の課題であるが、現状の打開策として地元向けには一定の効果をあげているようである。

## 8. 鮭 供 養

遊佐町の鮭人工孵化場では、毎年、鮭の遡上が一段落ついた1月から2月の頃に各事業所ごとに鮭供養を行う。箕輪では2月の第1日曜日頃で、落伏集落の永泉寺(曹洞宗)の僧侶にお願いする。供養塔婆は四寸角の柱で作り、三角の屋根をつけ、4mの高さがある。毎年使うので倉庫に保管しておく。僧侶が塔婆に供養のための回向文を書く。孵化場の事務所に祭壇を作り、五色の幡をあげ、生米・塩・大根・水などの供物を捧げて、棚に蝋燭を立てて椿の枝をさす。塔婆を立てかけて僧侶が読経する。終了後、塔婆を外に持ち出して鮭霊塔の傍に建て、米と塩を供えてから、塔の前に整列し、「大漁満足」と唱えて、供養は終わる。塔婆は次の年も上書きを削って使うので、事務所内に保管しておく。事務所では、持ち寄った御馳走(お蕎麦・お寿司)でオトキ(御齋)をする。参加者は組合員と手伝いの人々である。平成12年(2000)までは、井に生きた魚を入れておいて、供養の後に川に流していたが(放生会の作法である)、僧侶の指示で止めることになった。僧侶によれば、鮭供養のために行なう特別の供養法はないとのことで、基本的には施餓鬼供養であるが、塔婆の書き方や供養の次第は自己の裁量で変更できるとのことであった。仏教といっても形式的なものである。鮭霊塔は昭和51年(1976)に70万円を掛けて建立された。以前は木製の塔婆を建てるだけで、鮭の稚魚を放流して孵化場を閉める時には撤去するので、1年間を通じて供養する場所として建てたという。風雪に朽ちていく塔婆ではなく、靈魂の宿る供養塔を残す意味は、年間を通じて鮭の記憶を身近なものにすると共に恵みをもたらすものへの感謝の気持ちも籠めるのであろう。鮭霊塔は死者の供養碑や顕彰碑と同列なのである。昔は、鮭の遡上が始まる前に、吹浦の大物忌神社、箕輪の鎮守の丸池様、鶴岡の善宝寺の竜神に参拝して大漁祈願の御札を頂いてきたという。現在では、北海道からもらって育てたワセが早めに遡上して、農作業と重なるために、1月に大物忌神社と丸池様に参拝する。鮭漁の始まりは神への祈願、終わりは仏への供養という考え方もあるのだろう。供養では鮭の成仏を願うと共に、漁の安全を祈り、大漁祈願をするのだという。

榊川では、1月第2日曜日頃に鮭供養を行う。三角の屋根をつけた四寸角の柱の供養塔婆を毎年大工に頼んで作り変える。鮭供養は箕輪と同じく落伏の永泉寺の僧侶を頼むのでほぼ同様の方式である。僧侶が墨で書いた平成17年(2005)の時の回向文の文言は、「大施会食経曰 十方浄土 随意遊往 為鮭魚諸精靈頓証 菩提莊嚴地高顯也」(表)「 緯平成十七年一月十六日謹建之」

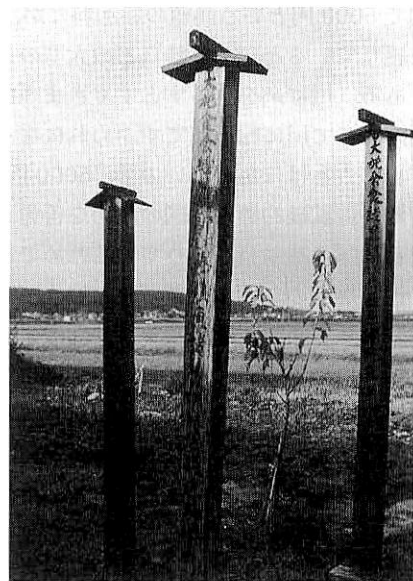


写真1. 榊川の鮭供養の塔婆

(裏)「得入無上道速成就仏身」(右横)「松無古今色 竹有上下節」(左横)である。僧侶の話では、鮭供養のために特別の文言を書くのではなく、人間の靈魂の供養と同様に行うとのことである(写真1)。塔婆の単燭台に蠟燭を灯し椿の花を挿す。祭壇には蠟燭と花を供え、生米・塩・大根・水などの供物に、焼香台を置き、笹竹をめぐらし五色の御幣を挿す。読経と共に焼香を行い、「鮭魚諸精霊」の成仏を願う。かつては魚を3匹ほど丼に入れて出し、最後に魚を滝淵川に放流していた(放生会の形式)。供養塔婆を川のほとりに立てて、笹竹、御幣、花を供える。永泉寺の僧侶の話では、千尾とれたら塔婆を1本あげる千本供養が通例で、二千本供養も行うといい、寺側からの積極的な働き掛けもあったと見られる。民衆にとっては、大量の殺生への償いには、僧侶を呼んで仏教の形式で供養することが望ましいと考えられていた。

海の鮭漁で、鮭を千本獲ると人間一人にあたるので供養をするという慣行が強く残っていた。十里塚では建網の導入以降に鮭供養が盛んになり、千尾ごとに千本供養が行われたが、捕獲量の増加に伴って漁期の終わりに浜辺にできるだけたくさんの塔婆を建てて供養するようになった。塔婆のように朽ちていくものを立てるだけでなく、恒久的な供養碑の建立へと向かい、鮭供養塔を靈魂の集まるとされるモリの山に昭和50年(1975)11月に建立した。おそらく、この頃は鮭の大漁が続いていたのであろう。現在では毎年8月25日の地藏盆に個人的に献花を行うだけになっている。一方、吹浦は、十六羅漢の先の海が好漁場で、建網が仕掛けられて、鮭の水揚げが1億3000万円にもなった年があったという。鮭供養は、海禅寺(曹洞宗)の僧侶に頼んでオヤカタの家で行い、人々は羽織・袴の正装で臨んだ。塔婆は漁場を見下ろす丘の上に立て、年間で20本の千本供養の塔婆を立てたこともあり、昭和52年(1977)頃は、千本、三千本、五千本、七千本の順に少しずつ塔婆を大きくして立て、一万本供養も行った。昭和54年(1979)には285トンの水揚げがあり、この頃は鮭漁の全盛期であった。しかし、その後は、鮭の価格の下落や後継者不足で衰退し、平成8年(1996)に鮭の建網漁は終了して、今は十六羅漢の丘の上に供養の塔婆が朽ちて残っている。鮭供養の始まりは、意外に新しく、組合の組織ができたことを契機に始めたところもある。遊佐町に隣接する秋田県由利郡象潟町の潟の口では建網組合ができてから、漁期が終わる頃に鮭供養を始めたという。象潟町の川袋では、人工孵化の成功で昭和55年に鮭の採捕が千尾を越えたので供養が始められた。これは近くで海で建網をしていた小砂川の慣行にならったという。鮭供養は、明治40年代に導入された建網による大量捕獲や、人工孵化による大量撲殺など、漁業の近代化に伴って漁獲高が増大した結果、盛んになった民俗と推定される。

月光川水系の鮭供養や鮭霊塔の習俗は、三陸地方に影響を与えた。岩手県宮古市津軽石の孵化場の脇に鮭霊塔があり、昭和30年代に月光川の習俗にならって建てたと言う。碑文には、「昭和三十三年十二月 六代目組合長山根三衛門謹書」とある。毎年5月30日に、宮古市漁業協同組合や津軽石鮭繁殖保護組合な役員が集まって、「鮭霊祭」を営み、瑞雲寺(曹洞宗)の僧侶を呼んで読経して霊を供養する[鈴木、2004: 228]。昭和33年(1958)当時の山根組合長は、「三陸一の建網王」と呼ばれた成功者で、鮭霊塔の建立や鮭霊祭の開始には、人工孵化の一層の拡大を図るという強い意志が表れていた。このように鮭供養は、近代に盛んになった儀礼であるが、鮭漁の繋がりが全く関係のなかった地域同士の交流を成立させ、相互の習俗の模倣を通じて新しい習俗が作り出されて地域に定着するといったように多様な展開を見せたのである。

いずれにせよ、人々の心性として鮭漁という大量の殺害行為にはどこことなく後ろめたさがあり、供養をする潜在的な動機づけがある。特に人工孵化の場合には、大量の捕獲と殺害が行われ、その過程もウ

ライで捕獲した鮭を「撲殺」し、卵を採るために開腹するという残酷とも思える殺しの行為が伴う。鮭の出血があり、作業場では頻繁に血を洗い流すことで、生き物を殺めたという行為が実感される。その償いからか、箕輪では「撲殺」に使用する棒をアンラクボウと呼ぶ。この意味は「安楽棒」で、鮭の霊の成仏が願われていたのである（榊川では「叩き棒」「棍棒」としか呼ばれない）。鮭霊塔という供養塔の名称からわかるように、鮭には靈魂があると考えているし、鮭千尾は人間一人にあたるので千本供養を行うなど鮭と人間は連続性の上にある。言い換えれば、千本の鮭の捕獲は人間を一人殺めたことと同じで罪の償いの意識があった。吹浦では、鮭はヨウ（魚）と呼ばれて魚類の代表格とされたので、鮭供養は盛大に行われた。また、頭を叩いて「撲殺」する行為に際しては、殺害する道具である棒が特別な力を持つという信仰も伴っているようだ。菅豊は頭を叩く時に「エビス」とか「トウエビス」と唱え言をする地域があることに注目し、儀礼的行為と考えられるとしている〔菅 1996〕。鮭は漁業の神の恵比須やお使いに見立てられるとも言えるし、恵比須に加護と豊漁を願う呪言かもしれない。菅豊は、こうした行為はアイヌやアメリカ北西部の先住民とも共通していると指摘している。いずれにせよ、棒で叩くことはモノに潜む力を発揮させる行為であり、頭を叩くという所作に特別な意味を見出す可能性もある。鮭は毎年定期的に遡上する「寄り来る魚」「回帰する魚」であり、その劇的な死と再生に意味を汲み取ってもおかしくはない。鮭供養は、産卵に伴う自然死と孵化による人工死という「二重の死」の供養の意味合いを帯びていた。そこには殺生を伴う漁業、人工孵化のための殺害という生業の後ろめたさに対して儀礼で償いをするという意識もある。また、鮭供養は、仏教の形式を借りて受容された魚霊供養を通じての豊漁祈願や大漁祝いでもあり、償いの意識を反転させる要素も持つ。人工孵化は自然を相手にする不確実な生業で、低い回帰率から言っても、毎年の鮭の遡上は確実とは言えない。そこに精神の不安を鎮める供養が必要となる。仏教の教義では、供養とは三宝（仏・法・僧）、つまり仏菩薩・経典・僧侶に供物を捧げることであるが、山川草木や動物からモノに至るすべてに生命や靈魂があるという日本のアニミズムの土壌の上に仏教が受容されたことで、靈魂の祭祀、霊を祀る儀礼、豊漁祈願として供養が読み替えられて定着し、広く展開することになったのであろう。鮭供養は、祖先祭祀や水子供養、道具の供養と同じ靈魂観の基盤の上に立っている〔松崎 2004〕。鮭の特徴は、場所にこだわること、塔婆は海の漁場を見下ろす所や、川の採捕場の傍、川の産卵場のほとりに立てられ、供養の意図が直接に鮭に届くことが願われたと言える。儀礼行為は願いを確実に成就すると信じられた。

また、水田耕作を営む農民は、鮭の捕獲と人工孵化を農閑期の副業として組み込んだだけでなく、鮭の卵を育て放流する行為が、種子を蒔いて育て、栽培や管理をして収穫を得るという農作業に類似するという観念にも支えられて定着したのであろう。鮭をワセ（早稲、早生）やオクテ（晩稲、晩生。一部にナカデ＝中稲）と農作物になぞらえて呼ぶことも、農民の価値観が鮭の人工孵化の中に投影されていることを示している。更に鮭は普通の魚とは異なり、海と川を往復するという媒介性と、母川回帰して産卵して死ぬという再生観の生態を持つ。鮭には人生の移ろいや無常感など独特の想い入れを持たせる習性があると言える。最上川水系には鮭のオオスケ（大助）・コスケ（小助）や大佑明神などという「鮭の王」が川を遡上してくる日が決まっており、それを見ると目が潰れるという伝説が伝わっており〔佐藤 1974〕、鮭そのものを注連かけ鮭・数珠掛け鮭・阿弥陀魚と称する地域もある。東日本では、鮭を大晦日や正月に儀礼食として食べる年取魚とすること、神社での収穫祭に特別に神饌として捧げること、漁に際して禁忌を設けること（産穢は忌むが死穢は忌まない）、鮭供養塔を建てて僧侶を頼んで鮭供養を行うなどの一連の儀礼実践が鮭には伴っており、「神仏の使い」や「靈魂をもつモノ」としての鮭のあり

方を表している。毎年、稲の収穫期になると同じ場所に産卵のために遡上し、死と再生を目の前の川で展開する鮭の神秘的な習性に、農耕生活を営む人々は来訪する神霊への畏敬の念を湧き立たせたのかも知れない。遊佐の町を貫流する月光川と日向川は、鳥海山の本地である薬師如来の脇侍の月光菩薩と日光菩薩に見立てられており、かつては神仏の恵みとかがえられ、鮭は自然の霊性の賜物であったのだろう。

## 9. おわりに

鮭と共に生きる暮らしは、劇的な変化を遂げた。人工孵化の展開に伴い鮭は宗教性を次第に失い、資本主義社会のもとで鮭が市場で商品化されていく中で、生業としては形骸化しつつある。川の鮭は、経済的な価値は海の鮭に比べて低く、販売経路も狭く、商品化に苦勞している。遊佐町では毎年「サケのつかみどり大会」を開催して、鮭の観光化へ利用の転化を試みているが、地元中心で効果は未知数である。戦後の水産行政の展開は、「水産資源保護法」による管理が基軸であり、鮭漁も国や県から交付される補助金によって維持する生活では目標が失われてしまう。持続可能性と環境との調和の思想を含み、独特の自律性を持って人間同士を繋いでいたコモنزの知恵は、力を失ったかのように見える。コモنزを理想化することは危険だが、人間の絆を維持する潜在力は維持されている。鮭と共に生きることは環境との調和を自覚する効用をもたらすと考える。現在では、住民の高齢化、少子化、過疎化による後継者不足も追い討ちをかけている。現状打破のためには、行政との強い繋がりを再考して、根源的に鮭との付き合い方を見直す必要があるだろう。

付記：本稿は、平成15年から17年(2003～2005)にかけて、遊佐町から援助を受けて実施した遊佐町民俗調査(研究代表者：神田より子・敬和学園大学教授)の成果の一部である。遊佐町の関係各位ならびに鮭漁に関してご教示頂いた方々に御礼申し上げたい。本稿の作成にあたっては、調査に参加した慶應義塾大学大学院の学生及びOBとの議論からも啓発を受けていることを付記したい。なお、本稿の資料は、鮭のつかみどりに関して遠藤協氏による調査を利用した部分以外は、すべて筆者の単独調査に基づいている。

## 参考文献

- 市川健夫 1977 『日本のサケ—その文化誌と漁—』日本放送出版協会。  
 岩本由輝 1970 『近世漁村共同体の変遷過程—商品経済の進展と村落共同体』塙書房。(1977年に御茶の水書房より再刊。)  
 岩本由輝 1979 『南部鼻曲り鮭』日本経済評論社。  
 小野寺正人 1994 「鮭の漁撈習俗と伝説の成立—弘法石伝説と鮭の大助に関して—」『日本民俗学』199号。  
 佐藤義則 1974 「築掛け八右衛門と鮭の大助」『羽前小国昔話集』岩崎美術社。  
 『十里塚のあゆみ』1980 十里塚部落。  
 菅 豊 1996 「呪具としての魚叩棒・呪術としての魚叩行為—日本本州編—」『動物考古学』5号。  
 菅 豊 2000 『修験がつくる民俗史—鮭をめぐる儀礼と信仰—』吉川弘文館。  
 菅 豊 2006 『川は誰のものか—人と環境の民俗学—』吉川弘文館。  
 菅原傳作編 1984 『月光川史』月光川水害予防組合。  
 鈴木正崇 2004 「祭祀伝承の正統性—岩手県宮古市の事例から—」『法学研究』第77巻1号、慶應義塾大学法学研究会、185～235頁。  
 西長秀雄 1999 「最上川のさけます」『山形地域史研究』24号。

畠山 弘 1974 『庄内の伝説』歴史図書社.

藤山 豊編 1898 『山形縣漁業志』.

武藤鉄城 1990(1940) 『秋田郡邑魚譚』無明舎出版(初版はアチックミュージアム、後の常民文化研究所).

松崎憲三 2004 『現代供養論考—ヒト・モノ・動植物の慰霊』慶友社.

『山形県史』資料篇二・明治初期下(三島文書)1962.

「遊佐郷村落誌(上)」『遊佐町史資料』第5号, 遊佐町史編さん委員会, 1979.

「遊佐郷村落誌(下)」『遊佐町史資料』第11号, 遊佐町史編さん委員会, 1988.